

第36回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年6月29日（月）午後2時30分から午後2時50分まで

2 開催場所 忠類ふれあいセンター福寿

3 出席委員（23名）

会長	23番	中村富士男
会長職務代理者	22番	松本 誠
	1番	澤邊 佳範
	2番	佐渡 孝徳
	3番	佐藤 雅典
	4番	多田 篤
	5番	渡邊ひろ子
	6番	佐藤 悦啓
	7番	橋本 浩弥
	8番	田村 信夫
	9番	廣瀬 敏文
	10番	棚 範貴
	11番	長谷川 旭
	12番	酒井はやみ
	13番	佐藤 敏博
	14番	山口 和裕
	15番	萬谷 司
	16番	小野寺和也
	17番	小林 信也
	18番	遠藤 貴之
	19番	吉田 正宏
	20番	黒田 龍司
	21番	中村 政昭

4 議案

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

- 第1号 農地所有適格法人報告書の受理について
- 第2号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について
- 第3号 農地一時転用に係る復元状況の報告について

議案

- 第1号 農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について
- 第2号 農用地の買入協議に係る要請について

- 第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について
- 第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について
- 第5号 現況証明について

5 農業委員会事務局職員

事務局長	北原 正喜
農地振興係長	今城 和智
忠類支局農地振興係長	山田 慎一
農地振興係主査	柴谷 隆次
農地振興係主任	川瀬 康彦

6 会議の概要

議長	幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第36回農業委員会総会を開催いたします。 次に、議事録署名委員を、会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に5番渡邊委員、6番佐藤悦啓委員を指名いたします。よろしくお願いします。 ここで、諸般の報告をいたします。 6月2日、令和8年度全国農業委員会会長大会が、東京・文京シビックホールにおいて開催され、私が参加しております。 また、前日の6月1日に北海道選出議員への要請集会が行われましたが、6月3日に予定されていた十勝農委連独自の要請活動については台風6号の接近により帰勝を1日早めたため中止となりましたことを報告いたします。 次に、6月25日、北海道農業会議第101回総会が、札幌市・第二水産ビルにおいて開催され、私と事務局長が出席しております。 議案は「役員の選任について」及び「令和7年度事業報告並びに収支決算の承認について」の2件で、事業報告は「農業委員会相互の連絡調整及び農業委員会に対する支援業務」や「農地に関する情報の収集、整理及び提供業務」など10項目の審議と収支決算について報告され、可決いたしました。 それら大会、総会議案の抜粋を別添資料にて配布いたしましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。 次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。
事務局長	諸般の報告は、特にございませぬ。
議長	次に、報告第1号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。 事務局から報告第1号について、説明をいたします。

事務局	報告第1号、農地所有適格法人報告書の受理について、農地所有適格法人報告書の受理について、次の法人から提出があり、書類等の内容を確認したので報告いたします。提出された法人報告書等は、書類等完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。
議長	報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
議長	次に、報告第2号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。 事務局から報告第2号1番から6番について、説明をいたします。
事務局	報告第2号、所有権移転に係る利用調整結果の報告について、公益財団法人幕別町農業振興公社が実施した所有権移転に係る利用調整結果を報告いたします。案件は、議案書2ページから3ページの1番から6番であり、今月16日に町公社が利用調整を行った6件で、これらの案件は2番が農地売買等事業の即売タイプであり、それ以外の案件は農地売買等事業の貸付タイプとなっております。内容につきましては、記載のとおりであります。以上で報告を終わります。
議長	報告第2号1番から6番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、以上で報告第2号を終わります。
議長	次に、報告第3号「農地等一時転用に係る復元状況の報告について」を議題といたします。 事務局から報告第3号1番について、説明をいたします。
事務局	報告第3号、農地等一時転用に係る復元状況の報告について、農地法第5条により一時転用されていた下記の農地について、復元されていることを確認しましたので報告いたします。案件は、議案書4ページの令和7年7月25日に許可をした1件であります。今月17日に現地調査を行い、農地として復元されていることを確認いたしました。以上で報告を終わります。
議長	報告第3号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

議長	次に、議案第1号「農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 議案第1号1番から19番について、事務局から説明をいたします。
事務局	議案第1号、農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条の規定により合意解約通知があったので審議を求めます。 【議案第1号1番から19番について、議案書をもとに朗読】 1番から10番の案件は、借換のため、11番から19番の案件は返還のため合意解約するものであります。この案件につきましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。お諮りいたします。 議案第1号1番から19番に伴う通知書の内容に基づく合意解約の成立状況について、異議ございませんか。 【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって、議案第1号1番から19番に係る通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。
議長	次に、議案第2号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。 議案第2号1番及び2番について、事務局から説明をいたします。
事務局	議案第2号、農用地の買入協議に係る要請について、農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があった下記の農用地について、農地中間管理機構による買入れが特に必要と認められるので、農用地の買入協議に係る幕別町への要請を行うことについて審議を求めます。 【議案第2号1番及び2番について、議案書をもとに朗読】 以上の案件は報告第2号の幕別町農業振興公社が利用調整を行った案件でございます。以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第2号1番及び2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって、議案第2号1番及び2番は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」を議題といたします。 議案第3号1番から10番について、事務局から説明をいたします。
事務局	議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定に基づき、幕別町から意見を求められた下記の農用地利用集積等促進計画（案）について、審議を求めます。併せて、農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画が、当該案の内容のとおり決定され、幕別町に対して認可申請を行う場合には、幕別町が即日公告を行うことについて審議を求めます。 【議案第3号1番から10番について、議案書をもとに朗読】 以上の計画案の内容は、別添農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書1ページから5ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
17番	17番説明いたします。これらの案件は借換であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の権利の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第3号1番から10番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【全員異議なし】

議長	異議なしとします。よって、議案第 3 号 1 番から10番は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第 4 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」を議題といたします。 議案第 4 号 1 番及び 2 番について、事務局から説明をいたします。
事務局	議案第 4 号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第11項の規定に基づき、農地中間管理機構に対し、下記のとおり農用地利用集積等促進計画を定めるべき要請をすることについて審議を求めます。併せて、農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画が、要請の内容のとおり決定され、幕別町に対して認可申請を行う場合には、幕別町が即日公告を行うことについて審議を求めます。 【議案第 4 号 1 番及び 2 番について、議案書をもとに朗読】 以上の計画要請の内容は、別添、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書 6 ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
4 番	4 番説明いたします。この案件につきましては、当該利用調整会議において、地区担当委員を務めました私の方から説明いたします。 この案件は、今月16日に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでおりますので、今回の所有権移転につきましては問題ないと思います。以上で説明を終わります。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第 4 号 1 番及び 2 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって、議案第 4 号 1 番から 2 番は原案のとおり決定いたしました。

議長	次に、議案第5号「現況証明について」を議題といたします。 議案第5号1番について、事務局から説明をいたします。
事務局	議案第5号、現況証明について、農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願があったので審議を求めます 【議案第5号1番について、議案書をもとに朗読】 以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
11番	11番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月16日に多田委員、佐藤委員、事務局とで現地調査を行い、農地採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第5号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって、議案第5号1番は原案のとおり決定いたしました。
議長	議案は以上であります。 これをもちまして、第36回農業委員会総会を閉会します。
事務局長	ご起立願います。お疲れ様でした。